

令和3年3月第11回亙理町議会定例会会議録（第5号）

○ 令和3年3月10日第11回亙理町議会定例会は、亙理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 鈴木 邦彦 |
| 3 番 | 高野 進 | 4 番 | 結城 喜和 |
| 5 番 | 安藤 美重子 | 6 番 | 大槻 和弘 |
| 7 番 | 鈴木 秀一 | 8 番 | 小野 明子 |
| 9 番 | 佐藤 邦彦 | 10番 | 木村 満 |
| 11番 | 森 義洋 | 12番 | 渡邊 健一 |
| 13番 | 澤井 俊一 | 14番 | 佐藤 正司 |
| 15番 | 鈴木 高行 | 16番 | 熊田 芳子 |
| 17番 | 鈴木 邦昭 | 18番 | 佐藤 實 |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------------|---------|----------------------|-----------|
| 町 長 | 山 田 周 伸 | 副 町 長 | 三 戸 部 貞 雄 |
| 総 務 課 長 | 牛 坂 昌 浩 | 企 画 課 長 | 齋 義 弘 |
| 財 政 課 長 | 大 堀 俊 之 | 税 務 課 長 | 佐々木 厚 |
| 町 民 生 活 課 長 | 岡 崎 詳 子 | 福 祉 課 長 | 佐 藤 育 弘 |
| 長 寿 介 護 課 長 | 橋 元 栄 樹 | 子 ども 未 来 課 長 | 岩 泉 文 彦 |
| 健 康 推 進 課 長 | 齋 藤 彰 | 農 林 水 産 課 長 | 菊 池 広 幸 |
| 商 工 観 光 課 長 | 関 本 博 之 | 都 市 建 設 課 長 | 袴 田 英 美 |
| 施 設 管 理 課 長 | 齋 藤 輝 彦 | 上 下 水 道 課 長 | 齋 藤 秀 幸 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 菊 地 邦 博 | 教 育 課 長 | 奥 野 光 正 |
| 教 育 次 長 | 南 條 守 一 | 教 育 総 務 課 長 | 太 田 貴 史 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 片 岡 正 春 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 山 田 勝 徳 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 | 牛 坂 昌 浩 | 代 表 監 査 委 員 | 渋 谷 憲 之 |

○ 事務局より出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 西 山 茂 男 | 庶 務 班 長 | 佐 藤 貴 |
| 主 事 | 片 岡 工 | | |

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第14号 令和3年度亶理町一般会計予算
- 日程第 3 議案第15号 令和3年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第16号 令和3年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 5 議案第17号 令和3年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 6 議案第18号 令和3年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第19号 令和3年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第 8 議案第20号 令和3年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 9 議案第21号 令和3年度亶理町工業用地等造成事業特別会計予算
- 日程第10 議案第22号 令和3年度亶理町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第23号 令和3年度亶理町公共下水道事業会計予算

(以上10件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、14番 佐藤正司議員、15番 鈴木高行議員を指名いたします。

日程第 2 議案第14号 令和3年度亶理町一般会計予算から

日程第11 議案第23号 令和3年度亶理町公共下水道事業会計予算

まで

(以上10件一括議題)

議長（佐藤 實君） 日程第2、議案第14号 令和3年度互理町一般会計予算から日程第11、議案第23号 令和3年度互理町公共下水道事業会計予算までの以上10件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第14号 令和3年度互理町一般会計予算について、財政課長の説明を求めます。財政課長。

財政課長（大堀俊之君） それでは、議案第14号 令和3年度互理町一般会計予算についてご説明いたします。

別冊でお配りの令和3年度互理町一般会計特別会計予算書をご準備の上、1ページをお開き願います。

議案第14号 令和3年度互理町一般会計予算。

令和3年度互理町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ118億2,500万円と定める。予算の総額につきましては前年度対比で18億4,100万円の減、率にして13.5%の減となっております。

第2条、債務負担行為です。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債です。

自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるとするものです。

第4条、一時借入金です。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入最高額は、10億円と定めるとするものです。

なお、この規定につきましては、昨年度まで借入れの限度額を20億円としておりましたが、復興計画期間の終了に伴い、10億円に減額するものであります。

続きまして、6ページをお開き願います。

上段、第2表、債務負担行為になります。

こちらは互理町公式ホームページリニューアル業務委託をはじめとした8つの事業において、記載のと通りの期間及び限度額を定めるものであります。

続きまして、下段の第3表、地方債です。

こちらは臨時財政対策債をはじめとした7種について、記載されている限度額、起債の方法、利率、償還方法により総額8億4,130万円の起債限度額を設定するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第15号 令和3年度互理町国民健康保険特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） それでは、議案第15号 令和3年度互理町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

令和3年度互理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億8,156万2,000円と定める。これにつきましては、前年度と比べまして3,711万1,000円の減、率にいたしまして1.0%の減となります。

第2条、一時借入金でございます。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第16号 令和3年度互理町奨学資金貸付特別会計予算について、教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史君） それでは、議案第16号 令和3年度互理町奨学資金貸付特別会計予算について説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

令和3年度亙理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ620万5,000円と定めるものでございます。予算総額は、前年度対比で19万7,000円の増、率にして3.3%の増になります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第17号 令和3年度亙理町土地取得特別会計予算について、財政課長の説明を求めます。財政課長。

財政課長（大堀俊之君） 議案第17号 令和3年度亙理町土地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

13ページをお開き願います。

議案第17号 令和3年度亙理町土地取得特別会計予算。

令和3年度亙理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ505万3,000円と定めるものであります。前年度と比べまして1万3,000円の減、率にしまして0.3%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第18号 令和3年度亙理町介護保険特別会計予算について、長寿介護課長の説明を求めます。長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹君） それでは、議案第18号 令和3年度亙理町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

令和3年度亙理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億8,970万6,000円と定めるものでございます。これにつきましては、前年度と比べまして1億3,947万2,000円の増、率にしまして4.6%の増となります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第19号 令和3年度わたり温泉島の海特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） それでは、議案第19号 令和3年度わたり温泉島の海特別会

計予算についてご説明いたします。

19ページをお開き願います。

令和3年度亙理町のわたり温泉鳥の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ798万3,000円と定めるものでございます。前年度と比べまして309万8,000円の減、率にいたしまして28%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第20号 令和3年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） それでは、議案第20号 令和3年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

22ページをお開き願います。

令和3年度亙理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,295万7,000円と定める。これにつきましては、前年度と比べまして936万2,000円の増、率にいたしまして2.6%の増となります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第21号 令和3年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） 議案第21号 令和3年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算についてご説明いたします。

25ページをお開き願います。

令和3年度亙理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億614万2,000円と定めるものでございます。前年度と比べまして1億799万円の増、率にいたしまして110%の増とな

っております。

続きまして、第2条、一時借入金です。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第22号 令和3年度亘理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 議案第22号 令和3年度亘理町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

別に配付しております予算書の1ページをお開きください。

第1条、令和3年度亘理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

第1号、給水戸数、1万2,100戸。前年度と同数を見込んでおります。

第2号、年間総給水量、384万7,000立方メートル。前年度対比で1万1,000立方メートルの減、率にして0.3%の減を見込んでおります。

第3号、1日平均給水量、1万540立方メートル。

第4号、主要な建設改良事業、田沢浄水場送水管布設工事第3工区外事業費予定額2億6,550万円。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款事業収益9億2,042万1,000円。

支出、第1款事業費8億6,287万4,000円。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,936万7,000円は、当年度分、過年度分、損益勘定留保資金1億7,936万7,000円、減債積立金1億円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入2億275万円。

支出、第1款資本的支出4億8,211万7,000円。

2ページをお開きください。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

水道料金等関連業務委託について、期間を令和3年度から令和8年度まで、限度額を1億9,250万円とするものです。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

亙理町水道配水管整備事業について、限度額は1億7,000万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第7条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

第8条から第10条については、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第23号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 議案第23号 令和3年度亙理町公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

別に配付しております予算書の1ページをお開きください。

第1条、令和3年度亙理町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

第1項、汚水処理戸数は9,966戸。前年対比で166戸の増、率にして1.7%の増を見込んでおります。

第2項、年間総汚水処理水量、258万6,774立方メートル。前年度対比で5万7,881立方メートルの増、率にして2.8%の増を見込んでおります。

第3項、主要な建設改良費。

第1号、管渠等建設費3億8,004万6,000円。

第2号、管渠等改良費1億4,164万1,000円。

第3号、流域下水道事業費2,187万3,000円。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款公共下水道事業収益12億4,534万7,000円。

支出、第1款公共下水道事業費用9億8,568万3,000円。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億7,848万6,000円は、当年度分

損益勘定留保資金 3 億636万5,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,944万円、当年度未処分利益剰余金 2 億2,268万1,000円で補填するものとする。

収入、第 1 款公共下水道事業資本的収入 6 億9,433万3,000円。

支出、第 1 款公共下水道事業資本的支出12億7,281万7,000円。

第 5 条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、期間、限度額と読み上げます。

令和 2 年度水洗化便所改造資金融資あっせん利子補給、令和 2 年度から令和 4 年度まで、12万8,000円。

令和 2 年度水洗化便所改造資金融資あっせんに係る損失補填、令和 2 年度から令和 4 年度まで、100万円。

2 ページをお開きください。

第 6 条、起債の目的、限度額、記載の方法、利率、償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、公共下水道事業 2 億4,680万円、流域下水道事業2,180万円、資本費平準化債 1 億6,470万円、合計 4 億3,330万円。

起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第 7 条、一時借入金の限度額は 5 億円と定める。

第 8 条、第 9 条は記載のとおりでございます。

第10条、次の経費に充てるため、一般会計からこの会計に繰り入れる補助金は、次のとおりと定める。

第 1 号、雨水処理経費 1 億169万3,000円。

第 2 号、雨水処理経費を除く下水道事業経費 4 億6,053万7,000円。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の令和 3 年度施政方針及び議案第14号から議案第23号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

2 番。鈴木邦彦議員、登壇。

〔2 番 鈴木邦彦君 登壇〕

2 番（鈴木邦彦君） 2 番鈴木邦彦です。

通告に従い、総括質疑を行います。

質疑の内容は、令和3年度予算案及び施政方針の中から5点ほど伺います。

まず、（1）の令和3年度当初予算編成において、コロナ禍の影響により歳入増が見込めない中、事務事業見直し作業を行い予算編成を行ったのかということですが、いかがでしょうか。

（2）荒浜島の海エリア一帯の将来構想について、10年後に完成する中長期的な視点とありますが、なぜ10年なのか、その根拠を伺います。

3 点目、公民連携推進事業について、具体的な事業内容をお伺いします。

4 点目、農林水産業費が前年対比34.6%の減になっております。その要因は何かお伺いします。

最後に、5 点目、イスラエルのオリンピック関係者と町民との交流事業は、具体的にどのように実施するのかお伺いいたします。以上です。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） それでは、1 点目についてご回答申し上げます。

事業の見直しにつきましては、平成30年度及び令和元年度の過去2年の事務事業の見直しプロジェクトにおいて、主要な単独事業の見直しを実施済みであったことなどから、令和2年度以降においては、プロジェクトチームによる事務事業見直しは実施せず、事務事業の見直しの観点を踏まえた予算ヒアリングを実施した上で令和3年度の予算を編成したところでございます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） 続いて、2 点目について回答いたします。

今年度、新しい観光エリア創出可能性調査業務を実施いたしまして、荒浜島の海エリア一帯の将来構想としてWATARI TOWN BAY AREA CONCEPTを取りまとめました。

この将来構想におきまして、年間20万人の集客や2億円の地域経済波及効果などの事業目標を設定しており、目標達成に効果的な事業としまして、ハード、ソフト併せまして15の事業を掲げております。これらの事業を民間事業者の提案によ

り具現化するための期間が10年ということでございます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） それでは、3点目についてお答えいたします。

公民連携とは、行政と民間事業者が協働で公共サービスの提供などを行うことであり、本町においては、現在、民間提案制度を活用した事業を推進しております。

来年度の事業内容につきましては、鳥の海エリア共創事業ということで、WATARI TOWN BAY AREA CONCEPTに基づいて提案された内容を審査し、選定された事業者に対する鳥の海エリアの公園等の環境・施設運営業務委託と地域おこし協力隊活用業務委託になります。以上です。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸君） 第4点目の農林水産業費が前年対比34.6%の減になっている主な要因といたしましては、震災後に実施しております約1,200ヘクタールの県営圃場整備事業に係る事業費負担金がなくなったこと、さらには圃場整備事業区域で担い手農家を対象に集積を推進するため実施しておりました農地賃貸借料一括前払事業が令和2年度で終了となったものでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 財政課長。

財政課長（大堀俊之君） では、5点目のイスラエルのオリンピック関係者と町民との交流事業についてご回答いたします。

イスラエルのオリンピック関係者と町民との交流事業についてですが、大会中の応援につきましては、国技館で行われる柔道競技ホストタウン自治体枠の観戦チケット10名分を申請しており、現地会場で応援するほか、庁舎内では住民参加のパブリックビューイング等の実施を考えております。

町民との直接交流につきましては、現時点で想定しているものは、大会参加後に本町を訪問するイスラエル選手等を含むオリンピック関係者との町内の子供たちや団体によるふれあい交流、柔道スポーツ少年団との体験交流、沿岸部地域の復興状況視察などを予定しております。

いずれにしましても、新型コロナウイルス感染症の状況により変更が生じる可能性など不透明な部分もありますが、国や県と連携し、交流事業を実施していきたいと考えております。以上になります。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） （2）の荒浜鳥の海エリア一帯の将来構想、それと公民連携推進事業については、山田町長が独自色を出した事業なのかなと私は捉えております。その山田町長が独自色を出して亘理町の再生をしようということの意気込みといえますか、所見をお伺いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） WATARI TOWN BAY AREA CONCEPTをまとめまして次の段階に進むわけですが、やはり震災という10年間、今までの10年間におきましては、復興のために様々なご支援をいただいて、亘理町はここまでハード的には復興することができました。ここから先というものが真の新しい亘理になるためのスタート地点だと私は考えておりまして、ところが、残念ながら財源のほうで新しいものに踏み出すための財源がない。

そのような中で、苦慮の上、こういう形で民間資金を導入して、そこに、そのほうが、一般財源とか補助金とか使ってハードをつくるのは私たち町、地方公共団体というのは、その運営というところまで考えますとなかなか難しいというのが実情でございます。そんな中で、民間の活力を一番発揮できるような形が今回のコンセプトの中でまとめたことございまして、それによって今までとは違う形のまちづくりをしていきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 質疑でございますので、質問じゃないのでその点を注意しながら質疑をお願いします。鈴木邦彦議員。

2 番（鈴木邦彦君） それでは、これで3回目でしたっけ。

議 長（佐藤 實君） はい。

2 番（鈴木邦彦君） じゃあ最後に、農林水産業費のことを私は取り上げていましたけれども、それはなぜ取り上げたかといいますと、最近の農業の技術云々、それから今回の施政方針、それから第5次総合発展後期計画等、いろいろな農業の施策のことが書かれているわけなんですけど、最近の傾向を見ますと、すごく気になるのが亘理町の基幹産業は農業であるという文言というものが最近見当たらないんです。それで町長のほうにこれを確認したかったんですけども、亘理町の農業が基幹産業であると言えるでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 質問ではなく質疑ですから、それに関して質疑をよろしく。

農林水産課長、答えてください。

農林水産課長（菊池広幸君） 私の口からこういう回答はどうかと思うんですけども、担当課といたしましては、町長の総合発展計画、その他の計画においても、亘理町の基幹産業は第1次産業と捉えて事業を遂行しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦彦議員の質疑を終結いたします。（「ありがとうございました」の声あり）

次に、1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。

私は、令和3年度施政方針について総括質疑を行います。

第5次亘理町総合発展計画の5本の柱ありますけれども、その中の第1項として持続可能な町の基盤づくりについて、2項目がわたしとわたりのブランドづくりと、これに関係する事業内容について質疑を行います。

まず、①として雨水処理における南町地区の浸水対策の計画検討とありますが、これの具体的な計画内容について伺います。

それから、2点目の荒浜雨水ポンプ場の施設更新内容はということで、これについても具体的な更新内容といったものをお伺いします。

それから、3点目の商業振興における新店舗運営支援補助金を新たに創設するとありますけれども、これについても具体的な事業内容について伺います。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 1点目の①の南町地区の浸水対策につきましては、令和2年度におきまして中央第14-1号雨水幹線外基本設計業務委託におきまして、排水区域と幹線管渠のルート、概算事業費などに関する検討を行っておりますが、本事業の実施に当たっては、都市計画道路南町鹿島線の進捗と合わせる必要があることから、公共下水道（雨水）の事業計画変更の策定を行うものであります。

②番の荒浜雨水ポンプ場につきましては、令和2年度の下水道ストックマネジメント計画（荒浜雨水ポンプ場）の策定業務委託におきまして、長期的な改築事業の検討を行っております。令和3年度につきましては、その検討結果に基づき、改築が必要な箇所の実施設計を行うものです。

内容といたしましては、天井クレーンは40年経過しておりますが、その更新、

あと外壁が41年経過しておりますが、外壁の補修が主なものとなっております。
以上です。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） それでは、3点目、（2）の①について回答します。

新店舗運営支援事業補助金につきましては、これまでの空き店舗活用推進事業補助金に加えまして、新たに店舗を整備する場合や新しい店舗を賃借して新規開業する事業者も補助の対象とし、支援をするというものでございます。

補助の内容としましては、店舗整備費については事業費に対して2分の1補助で上限が80万円、店舗の賃借料につきましては1月当たりの家賃に対し補助率が2分の1で上限5万円、これを12か月補助するというものでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、それぞれ回答いただきました。若干質疑をしたいと思いますけれども、まずは雨水処理、南町の関係なんです、都市計画に合わせて関連するんだということでありました。

まず、この関係については地域住民の避難の事業内容であるのかなと思っておりました。工事施工計画に当たって、住民との対話といいますか、この辺の聴取を、声を聞いたのかということなどをお聞きしたいと思います。

それから、2点目の荒浜雨水ポンプの関係については、長期的な展望に立ってやるんだということでありましたけれども、10年前の大震災では、全部中身の電気設備といいますか、あの辺は更新されたのかなと記憶しておりますけれども、その辺の設備の内容を、今回は津波であまり被害を受けなかった天井とか壁とか、こういうふうの外壁といいますか、そういうふうになろうと思っておりますけれども、その辺、電気設備の現状はどうなのかお伺いしたいと思います。

そして、長期的な展望ということでもありますけれども、いつ頃までどのくらいのスパンを見ているのかお聞きしたいと思います。

それから、3点目の関係については、80万円を限度に2分の1補助するんだということでもありますけれども、上限が、この店舗はエリアとしてどの辺をターゲットにしているのか。例えば、町内全部と考えられるわけでもありますけれども、昨日の一般質問でもありました吉田地区の商店街の云々がありました。例えば、吉田地区であっていいのか、荒浜の地区であっていいのか、その辺、分かる範

囲でお願いしたいと。

それから、この店舗に関して、今回は1件だけだと私は記憶しているんですが、なぜ1件にしたのかですね、その辺の根拠をお願いしたいと思います。

まず、取りあえずその辺について答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 南町地区におきましては、大雨のたびに浸水が発生しております。要望が高い地区と認識しております。そのようなものですから、今回、計画をしているものでございます。

それから、荒浜雨水ポンプ場の10年前の災害復旧との関係でございますけれども、10年前の津波がかぶっている部分の電気設備ですとか下のほうにある部分は全て災害復旧で復旧しております。ただ、天井部分ですとか壁の継ぎ目ですとか、そのとき災害復旧の該当にならなかった部分、被害を受けていなかった部分につきまして、今回、改修を予定しているものです。

それから、スパンにつきましては、改修のスケジュールにつきましては、今回の第1期の改修計画になりますけれども、5年間で予定しております。主なものとしては天井クレーンとあと外壁の補修が主なものとなっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） まず、1点目の対象区域の関係ですけれども、こちらについては町内全域でございます。

あと2点目の1件の予算措置というこの根拠ですけれども、今回、新たに新規事業とするということで1件でスタートしまして、新規開業希望者がいれば補正などで対応してまいりたいと考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 最後の質疑になろうかと思いますが、南町の関係は、特に本当に早急な手だてが必要だなと。予測されない自然災害が、これから何が起こってくるか分からないという環境状況にありますので、早急な取組をお願いしたいなと。

荒浜の関係も同じであります。5年スパンでやるんだということでありますけれども、これは多額の工事費が予測されるなと思っております。それで、この荒浜の雨水ポンプの関係は、トータルでどのくらいの工事費といいますか事業費を見込んでいるのか、その辺を最後にお聞きしたいなと思っております。

それから、3点目の新店舗の関係なんでありますけれども、やはり亘理町には飲食店と申しますか、店舗を含めて特に飲食店の店舗が少ないというような声があります。ぜひ、新店舗運営についてはなるべく飲食店関係のオープンをお願いしたいなと希望しております。

以上でこの質疑を終えますが、新店舗はやっぱり我が町が目指しております交流人口の拡大といった要因にもつながりますので、前を向いてどんどん進めていただきたい、このようにお願いをいたします。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 荒浜雨水ポンプ場の改修費用ですけれども、概算費用で3億600万円ほどを見込んでおります。以上です。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之君） 議員が申されたように、町内飲食店の数が統計の資料だと県内で下から数えて2番目と伺っていますので、やっぱり観光などを進める上で飲食店というのは非常に大事だと思いますので力を入れてやっていきたいと思えますし、あと今回新たな店舗に対しても補助するというところでこういった制度があることで、例えば、町外の方が亘理に引っ越してきて店を開業するとかといった定住化の促進にもつながるものと期待しておりますので、周知をしてPRをして、できるだけ活用していただけるように努めていきたいと思えます。（「終わります」の声あり）

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

次に、15番。鈴木高行議員、登壇。

[15番 鈴木高行君 登壇]

15番（鈴木高行君） 15番鈴木高行です。よろしく申し上げます。

私は、令和3年度の本町が実施する介護保険事業について質疑をいたします。

介護保険事業は、平成10年に始まって多分今年で二十二、三年ぐらいたつと思うんです。その間、被保険者とか利用者の負担は1割という原則がずんずん上がって行って1割、2割、最後には国保と同じように3割負担まで上がるのかなんていう気もしておりますけれども、いずれ平成30年度から介護保険事業も変わって、対象者の扱うところ、国、県、町だけれども、要支援の1、2、そして要介護の1、2については、総合事業というようなことから亘理町、地方自治体に落

ちてきたということです。それは大変自治体からすれば、それなりの対応をするくらいいろいろなものがサービス提供するもの自体がないところにそういう大きいのが落ちてくると、体制的にも費用的にも大変だというのは分かります。

そこで、ここでいう施政方針の中で、事業の対象者、多分、要支援者と要介護1、2の方々の階層に対する事業、今年度やる事業の中身の周知と利用促進についてはどのように行うのかというのが1点目です。

あと、もう少し事業を進めていって、2点目に入りますけれども、認知症や寝たきり者をつくらないための総合的な運営体制と強化、町単独ではなかなかできないから民間事業を抱き込んで連携してやっていくというような形だと思うけれども、その内容について伺います。

3点目は、住民主体の多様なサービスの資源の把握と開発に努めるとあるが、具体的に資源というのは何を示すかちょっと分からないですけれども、多様なサービスを皆住民は求めますよね。いろいろ求めると思います。だけれども、それに対応する資源は何なのかと、そしてそれをいろいろこなしていくための、開発するためにどのようなことをやっていくのかと、その3点について質問いたします。

議長（佐藤 實君）長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹君） まず1点目、介護保険事業における各階層対象者に対する事業周知方法と利用促進方法はというご質問でございますけれども、まず事業周知方法といたしましては、介護保険の申請や介護の相談のときにおきまして、窓口に来所をした方、本人とか家族とかは親戚等いらっしゃいますけれども、そちらの方に対しまして介護保険のパンフレット等で各階層のサービス内容を丁寧に説明させていただいているところでございます。

また、利用促進方法についてですけれども、正式に介護保険の認定が決定された場合におきまして、介護サービス等の利用の手続というものを同封させていただいておりますので、スムーズなサービスの利用につなげているといったところでございます。

また、介護サービスや予防サービスに至らない方につきましては、本町の一般高齢者向けの介護予防事業のほう、脳活性化教室あるいは介護予防運動教室などになりますけれども、これにつきましては広報等で広く周知を図っているほか、町のシルバー健診といった際にも事業の周知に努めながら参加を促しているといっ

たところでございます。

2点目の総合的な運営体制強化と民間事業との連携でございますけれども、総合的な運営体制強化といたしましては、過不足のないサービス提供を行っていくため、第8期介護保険事業計画作成に向けての日常生活圏域ニーズ調査を実施しております。その結果から在宅でのサービスが増えると予測しておりまして、一番ニーズの高かった運動機能向上に特化したデイサービス等の事業所を来年度、令和3年度に開設に向けて公募とか行っていきまして、支援の充実を図ってまいりたいと思っております。

また、民間事業との連携につきましては、介護予防・日常生活支援事業におきまして、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けまして多様なサービス提供主体の参画が求められるということで、町が主体となりまして、社会福祉協議会、こちらは生活支援コーディネーターを委託してございますけれども、そちらをはじめ地域の関係者としまして、まちづくり協議会や介護事業所、民生委員、シルバー人材センター、あとは各種ボランティア団体いらっしゃいますけれども、そちらを構成する亘理町生活支援事業協議体を設置しまして、多様な主体間の情報共有及び生活支援事業のサービス提供体制を確立するために、こちらは連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

最後に、3点目、住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発ということで、具体的には町と生活支援コーディネーター、生活支援コーディネーターは地域の支えあい推進員ということで、こちらと協力をいたしまして生活支援の担い手の育成や地域ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを行いまして、資源把握と開発に取り組んでいくこととしてございます。

令和3年度からは、亘理町生活支援事業協議体というのを、今は1本ですけれども、それを町内4地区に拡大いたすために、生活支援コーディネーターをさらに1名追加配置いたしまして、地域に根づいた細やかな情報収集と地域資源の開発に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） やることはいっぱいあるんですけども、今の答えからの答弁からして、パンフレットを配布したり相談に来た人にいろいろ事業の説明をするとか、あと予防事業を広報していると、認定後の対応についていろいろケアマネか誰か

が事業を説明していると思うんです。それはそれでいいんですけども、やっぱり見るところによると、令和元年度の事業実績からいくと地域包括支援センターでケアプランの処理件数が3,200件、相談者が2,700件、総合事業の分で1,600件、総体で大体6,000件の処理を包括支援センターでやっているんだ。要するに、6,000件の対象者がいるということなんだ。それらにやっぱりPRしたり事業の使い勝手をいいように有利な方法とか説明するのはなかなか大変だと思います。ただ、今、コーディネーターを1人増やして作業に当たるといって、令和3年度からですか、1人増やすのは。スタッフ増やしてやるということは大変いいことだと思います。

大体、介護保険事業は、私も質疑していますけれども、我々が対象で、今から我々の時代に団塊の世代がそこに入っていくからずんずん窮屈になってくるんです。保険料も上がる、サービスも在宅で、今、在宅でサービスになるようになると言ったけれども、確かに施設に入ろうとしても施設は満杯でちょっと厳しいし、そうすれば在宅で介護を受けることが当然増えてくるわけだ。そういうのにやっぱりシフトしていかなきゃならないということは、我々の人数が特別雪だるまのように増えていくから、それはしょうがないんです。

だけれども、それに対応するくらいのサービスを充実させておくと対象者が重度化しない。介護度3とか4とかなって介護給付費がぐんと伸びるのを抑えるためには、やっぱり今の時点で、総合事業が町単独でやるようになったけれども、これをきちっと整理して、今、連携でいろいろなことって4地区にいろいろ協議会をつくって対応に当たるといってけれども、なかなか協議会をつくる民間の団体とボランティアとか地域の方々とかそういう方々、大切なんですよ、これ。これらの横の連携を十分取れるような町主導の組織づくりをやらないと、みんなばらばらにやったら1回の教室に二、三人しか集まらないと。それでは効果が出ないわけ。やっぱりある程度の組織ができたので、その組織でPRなりいろいろなことで月定期的に3回、5回やるということになればある程度定着していくんですけども、そういうような形にやっていかないとなかなか難しいと思うので、その辺の組織づくりについてもう1回質疑します。どうやってつくるかと。

ちょうど昨日の新聞買ったのを見てきたんです。被災3県岩手、宮城、福島の孤独死の状況を書いてあったんです。ここ10年で614人が孤独死しているんですよ、

独りで死んでいる。その中でも、宮城県は305人、その65歳以上が7割だったという記事が載っていたので、宮城県という亘理町もたがない、多分その中の1つの町村であるということから、こういう事態が今からますます増えていくわけだ、孤独死というのは。ただ悲しいことなんです、誰にもみとられなくて1人で死んでいくということは。やっぱりこういうのはなくすべきだと思います。それには、町としてもきめ細かなサービス提供を組織的にして組んで当たるということが必要だと思います。

じゃあ、それ答弁、さっきのやつ、組織をどうやってつくるか。

議長（佐藤 實君） 長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹君） 現在も、生活支援体制事業ということで、協議体を通しまして地域課題を把握して、不足するサービス等についてどのような方法があれば解決できるのかということで話し合いを重ねているところでございます。

令和3年度からは、先ほど来、申し上げました4つの地区に今度は、今は亘理町1本ですけれども、さらに4つの地区に拡大しまして協議を重ねる方向となっているところでございます。これは各地域においてもやはりニーズが異なっているんじゃないかということもございまして、一応詳細に把握したいと、事業をその分実施してまいりたいということでございますので、一応4つに分けて協議を重ねていくという方向にしてございます。

その中から、新たな資源、今年度からヘルパーさんじゃない非専門職の方でもできる生活援助サービスということで、例えば、掃除とか洗濯とかごみ出しとかいろいろヘルパー以外のこともございますので、それら事業を実施しておりますので、そういったものについても開発できる体制のほうは取っていきたいと考えてございます。

目指すべき最終方向としましては、やはり地域包括ケアシステムの実現となろうかと思っておりますけれども、生活支援に当たりましては、元気な高齢者ということも結構いらっしゃるものですから、そういった方についてもまずは支え手側になっていただくということも考えておりますので、協議体のほうでこの辺はしっかり協議させていただきたいと思っております。

あとは孤独死の関係ですけれども、今年度までは地域コミュニティー活動を活用した被災者支援事業ということで事業を行って見守り体制のほうを構築してまい

りましたけれども、今年度で復興事業が完了するというので、この事業は終了はするんですが、町全体の取組と併せまして、これは民生委員さんとか関係者間で情報の共有を図りながら、引き続き支援を行っていくための体制、安否確認であるとか訪問であるとか、介護については地域包括支援センターのほう担うとなっていますけれども、こういったものについては今後も継続してまいりたいと考えてございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行君） 今、新聞記事の具体例を挙げたけれども、孤独死の話、宮城県は305人いるんだと。やっぱりこういうのは本当に、死ぬのは仕方がないんですけれども、独りで死んでいくというのは本当に寂しいものだと思います。何かかんか誰かが行って手を差し伸べていて、それで肉体的に限界が来て死ぬというのはいいんですけれども、誰にもみとられなくて死ぬという状態に置いておくということが、行政がいいのか悪いのかはまたそれは別として、先ほどの中で補助が切れたから支援員制度を廃止するといったのかな、見守り隊の。だから、今年度の予算で介護保険の支援員制度、社会福祉協議会に委託しているんだと思うけれども、その予算を削ったわけだ、要するに補助が来ないから。俺は反対だと思うのね。こういう見守り隊の予算なんていうのは、町単独の事業なんだから町単独でつけるべきだと思う、手厚い分を。支援員としてもうちちょっと活用すると。細かな見守りをやるということが一つの大きな効果として現れると思います。このようなことから、今回の予算で削ったというけれども、あとどうするか分かりませんが、支援員というのは必ず必要だと思います、見守り隊というのは。

最後に町長に聞くけれども、さっきの新聞記事の305人、宮城県が一番多いと、被災3県の中で孤独死が。この中には宮城県だから亶理町も含まれていますけれども、亶理町の予算で見守り隊の予算が削減されて支援員が少なくなったという状況に置いたということは、やっぱりこの事業を軽視しているとは言わないけれども、少しもう終わったのかなというような気をしてそういう予算措置、また人的措置をしたのかということについて、町長にちょっと聞きたいんですけれども。

議長（佐藤 實君） 長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹君） 今年度で復興支援事業が完了するというのでございますので、地域包括支援センターが窓口とはなると思うんですけれども、いまだに引き

ずっている方もやっぱりいるということで、何かしらの支援が必要な方については、関係者間でも情報のほうは共有を図っておりますので、引き続き支援を行っていくための体制というものは、例えば、先ほども答弁いたしましたけれども、民生委員による安否確認であったり訪問、あとは介護関係の相談ということで地域包括支援センター、生活相談ということで社会福祉協議会の生活支援コーディネーターということで、併せて今後も支援のほうは継続してまいりたいと考えてございます。以上です。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木高行議員の質疑を終わります。（「終わります」の声あり）

以上で総括質疑を終了いたします。

議長（佐藤 實君） お諮りいたします。

議案第14号から議案第23号までの10件については、本町議会の先例により、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第23号までの10件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りいたします。予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運営委員会並びに全員協議会で協議し了承された委員を選任したいと思っております。

委員長に熊田芳子委員、副委員長に澤井俊一委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に熊田芳子委員、副委員長に澤井俊一委員を選任することに決しました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第14号から議案第23号までの10件については、会議規則第45条の規定により、3月17日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第23号までの10件については、3月17日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

3月12日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時13分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 佐藤 正 司

署名議員 鈴木 高 行